

令和7年度トレーニング講習会 予定表

市民総合体育館トレーニング室の利用には、トレーニング講習会の受講が必要です。
受講後、トレーニング室利用者カードを発行します。

月	トレーニング講習会			
4月	12日(土)	10時～12時	24日(木)	19時～21時
5月	11日(日)	10時～12時	24日(土)	10時～12時
6月	7日(土)	10時～12時	26日(木)	19時～21時
7月	12日(土)	10時～12時	27日(日)	10時～12時
8月	9日(土)	10時～12時	22日(金)	19時～21時
9月	14日(日)	10時～12時	27日(土)	10時～12時
10月	11日(土)	10時～12時	21日(火)	19時～21時
11月	8日(土)	10時～12時	22日(土)	10時～12時
12月	4日(木)	19時～21時	20日(土)	10時～12時
1月	10日(土)	10時～12時	24日(土)	10時～12時
2月	1日(日)	10時～12時	19日(木)	19時～21時
3月	1日(日)	10時～12時	14日(土)	10時～12時

- 対 象：16歳以上の市内在住・在勤・在学者 ※16歳の誕生日を迎えた方
 - 定 員：各25名(先着順) ※要申込み、当日申込みは不可
 - 受 講 料：500円
 - 申込方法：電話または直接、講習日の前営業日までに体育館管理事務所へ
 - 持 ち 物：**顔写真**(縦3cm×横2.5cm・撮影6ヶ月以内・裏面に氏名記入)、**上靴**、運動できる服装
 - そ の 他：身分証明書(免許証・学生証 等)
- 障がい者手帳をお持ちの方は、当日ご提示をお願いします。

【トレーニング室利用者カードの更新について】

有効期限は発行日より5年です。引き続きトレーニング室を利用される場合は、利用者カードの更新手続きをお願いします。

※有効期限が過ぎて、更新手続きを完了していない方はトレーニング室を利用できません。

【更新の方法】

有効期限日の3ヶ月前から6ヶ月後までに、**顔写真**(縦3cm×横2.5cm・撮影6ヶ月以内)と**身分証明書**をご持参のうえ、体育館管理事務所へお越しください。

※更新期限を過ぎると、トレーニング講習会の再受講が必要になります。

【再発行】

紛失での再発行につきましては、再発行手数料として200円をいただきます。

： ご注意：
講習会開始時間に遅刻されますと
受講出来なくなりますので注意して
ください。

問い合わせ

河内長野市立市民総合体育館

〒586-0041

大阪府河内長野市大師町25番1号

TEL：0721-65-0121 ・ 0721-62-8011

FAX：0721-65-0122

指定管理者：河内長野SSKクリーン工房共同事業体